

協議案第 1 号

豊鉄バス株式会社運行の路線バス協議路線
(レイクタウン線、新豊線、豊川線) の運賃改定 (案) について**1. 変更趣旨**

燃料費の高騰、運転士の確保等に伴う人件費の増加、老朽化した車両等の更新などのコスト上昇に加え、都市部への人口集中やコロナ禍による生活様式の変化により利用者は減少傾向であり、企業努力だけでは経営収支の改善は困難な状況にあります。

今後もバス事業の安定経営を継続し、安全・安定輸送と快適な輸送サービスを提供するために、豊鉄バス株式会社が運行する路線バスについて、運賃改定を行います。

2. 対象路線

レイクタウン線、新豊線、豊川線

3. 改定予定日

令和 5 年 1 2 月 1 日 (金)

4. 運行事業者

豊鉄バス株式会社

5. 改定内容

別紙のとおり

6. 改定までのスケジュール

令和 5 年 9 月中	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において合意 運行事業者から中部運輸局へ運賃変更に関する届出
令和 5 年 1 2 月 1 日	運賃の変更

7. その他

運行経路、運行日、車両及び運行事業者の変更はなし

8. 周知方法

令和 5 年 1 1 月 (予定)	豊鉄バス、豊橋市のホームページに掲載 各バス車内・バス停に掲示
-------------------	------------------------------------

令和5年8月16日
豊鉄バス株式会社

路線バスの運賃上限変更認可申請について

豊鉄バス株式会社（取締役社長 小笠原敏彦／豊橋市植田町字新津田 38）は、令和5年8月16日付で国土交通省中部運輸局宛に下記のとおり旅客運賃の上限変更認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 申請の理由

当社は、昭和43年のピーク時には年間2700万人を超えるお客様にご利用いただいていたが、モータリゼーションの進展に加え、人口減少、少子化等社会構造の変化に伴い、令和元年度には同550万人とピーク時の約2割まで減少いたしました。翌令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大による移動需要の低下によって同415万人とさらに減少しており、依然として厳しい経営状況が続いております。

この間、乗合路線全車両の低床化やバスロケーションシステム導入などサービス向上施策のほか、ダイヤの最適化、運行路線の見直しなどの経営効率化を行って、安全・安定輸送の向上に努めてまいりました。

しかしながら、燃料費の高騰、運転士の確保等に伴う人件費の増加、老朽化した車両等の更新、カーボンニュートラル対応等のためコスト上昇が見込まれる一方、都市部への人口集中やコロナ禍による生活様式変化によりお客様は引き続き減少傾向であり、企業努力による経営収支改善は困難な状況にあります。

今後もバス事業の安定経営を継続し、お客様に安全・安定輸送と快適な輸送サービスを提供するため消費税率引き上げに伴う運賃改定を除き平成7年（1995年）12月1日以来、28年振りとなる上限運賃の変更を申請いたしました。

ご利用の皆様には、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 実施予定日

令和5年12月1日（金）

3. 適用路線

乗合バス路線（高速線および運賃協議を実施する一部路線を除く）

4. 申請の概要

(1) 上限運賃の平均改定率

12.1%（実施運賃の改定率は10%程度を予定しています。）

※上限運賃は事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受可能な運賃の上限額です。

※実施運賃は認可が得られた場合に上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃です。

(2) 主要区間の現行・改定運賃比較表

普通旅客運賃（大人）おもな区間

区分	現行	申請 上限運賃	実施運賃 (予定)
豊橋駅前・二川駅・大清水駅前・ 三河田原駅前から1キロまで	100円	200円	180円
初乗り運賃 (上記のぞく2キロまで)	170円	200円	200円

5. 輸送人員と収支状況（今回対象路線・区間）

(単位：千人/千円 税別)

項目		輸送人員	収支状況
実績年度（令和3年度）		4,092	△137,583
平年度（令和6年度）	改定前	4,782	△177,041
	改定後	4,639	△115,933

※令和6年度平年度推計の収支状況は、収益および事業の経営に必要な原価を計上した推計値です。

令和6年度平年度推計（改定後）の輸送人員及び収支状況は申請上限運賃での推計値です。

6. その他

実施運賃は本申請の認可後改めてご案内いたします。

7. お問い合わせについて

(1) この資料に関するお問い合わせ先

豊鉄バス バス営業部 乗合営業課 0532-44-8414（平日9:00～17:00）

(2) 豊鉄バスホームページ

<https://www.toyotetsu.jp/>

以上

協議案第 2 号

前芝地区「地域生活」バス・タクシー 乗継割引きっぷ運賃の変更（案）について

1. 変更趣旨

豊鉄バス株式会社の運賃改定（改定率 10%程度）に伴い、しおかぜバス・豊橋市民病院乗継割引きっぷの料金を改定するもの。

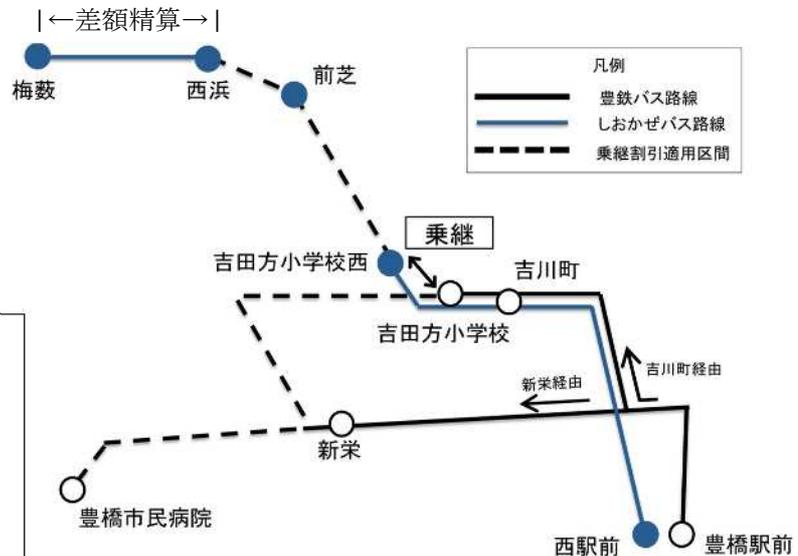
2. 変更内容

(1) 乗継割引きっぷの金額（カッコ書きは通常運賃）

区分	大人		小人	
改定前	310 円 (390 円)	豊鉄バス 150 円 (190 円)	160 円 (200 円)	豊鉄バス 80 円 (100 円)
		しおかぜバス 160 円 (200 円)		しおかぜバス 80 円 (100 円)
改定後	330 円 (410 円)	豊鉄バス 170 円 (210 円)	170 円 (210 円)	豊鉄バス 90 円 (110 円)
		しおかぜバス 160 円 (200 円)		しおかぜバス 80 円 (100 円)

(2) 適用区間

路線名	区間	乗継停留所
豊橋市民病院線（豊鉄バス(株)）	吉田方小学校～豊橋市民病院	吉田方小学校
しおかぜバス（東海交通(株)）	吉田方小学校西～西浜方面 200 円区間	吉田方小学校西



(3) 券面（イメージ）

しおかぜバス豊橋市民病院乗継割引きっぷ (大人330円 小人170円)	
しおかぜバス	豊鉄バス
吉田方小学校西	吉田方小学校
200円区間	豊橋市民病院
有効日 令和 年 月 日	有効日 令和 年 月 日

(4) 適用条件

- (ア) しおかぜバスを利用し、乗継停留所にて豊橋市民病院線に乗り継ぎ、豊橋市民病院停留所で降車する旅客に対し適用する。※逆行程も含む
- (イ) きっぷは券面に有効日を記載して発売し、券面記載区間かつ券面に記載の有効日に限り有効。
- (ウ) 乗車日の1か月前から販売できる。
- (エ) 途中下車前途無効（乗継停留所を除く）。
- (オ) 回数券、障害者割引等、他の割引とは併用しない。
- (カ) 払い戻しは、未使用で有効期間前に限り、しおかぜバス車内で行う。その際、しおかぜバスが定める手数料を収受する。
- (キ) 区間外乗車は、以下の通りとする。
 - ・豊鉄バス 乗り越し区間の所定運賃を収受。
 - ・しおかぜバス
下り（梅藪方面）への区間外乗車は、実際の乗車区間の運賃と券面記載の運賃との差額を収受。
上り（西駅前方面）への区間外乗車は、乗り越し区間の所定運賃を収受（梅藪・素盞鳴神社から利用する場合は、大人100円、小人50円を追加で収受）。

3. 運賃の変更日等

令和5年9月中	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において合意 運行事業者から中部運輸局へ運賃変更に関する届出
令和5年12月1日	運賃の変更

4. その他

運行経路、運行日、車両及び運行事業者の変更はなし。

5. 周知方法

令和5年12月（予定）	周知チラシ及び時刻表パンフレットを前芝校区及び津田校区の一部地区に全戸配布 市ホームページに掲載
-------------	---